

一般財団法人 大学教育質保証・評価センター

Japan Association for Quality of University Education

100-0013 東京都千代田区霞が関 3-8-1 虎の門三井ビル B106 TEL: 03-6205-8101 E-mail: daihyo@jaque.or.jp

大学教育質保証・評価センターの 認証評価について

2020年6月29日

説明者

事務局長

中田 晃

本日の説明の内容

I 本センターの認証評価の理念

II 評価方法

- 評価の特徴
- 実施大綱 (p.5~14)
- 大学評価基準 (p.15~26)
- 点検評価ポートフォリオ作成要項(p.27~49)
- 実地調査実施要項 (p.15~26)

III 2021年度を受審申請について

()は評価実施ハンドブックの該当ページ

I 本センターの認証評価の理念

認証評価制度

学校教育法

第109条 大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備（次項において「教育研究等」という。）の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 大学は、前項の措置に加え、当該大学の教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者（以下「認証評価機関」という。）による評価（以下「認証評価」という。）を受けるものとする。ただし、認証評価機関が存在しない場合その他特別の事由がある場合であつて、文部科学大臣の定める措置を講じているときは、この限りでない。

学校教育法施行規則

第166条 大学は、学校教育法第109条第1項に規定する点検及び評価を行うに当たっては、同項の趣旨に即し適切な項目を設定するとともに、適当な体制を整えて行うものとする。

認証評価制度発足時の「理念」を生かす

…大学の理念や特色は多様であるため、各々の評価機関が個性輝く大学づくりを推進する評価の在り方に配慮するとともに、様々な第三者評価機関がそれぞれの特質を生かして評価を実施することにより、大学がその活動に応じて多元的に評価を受けられるようにすることが重要である。

中央教育審議会（2002）「大学の質の保証に係る新たなシステムの構築について」（答申）より

社会から見て信頼性の高い評価

- ① **大学の情報公表の徹底**
評価受審の前提としての情報公表
- ② **評価の全体像の見える化**
簡潔な様式（ポートフォリオ）の採用
- ③ **外部の視点の尊重**
学生、自治体、地域関係者の参画

関係者にとって妥当性の高い評価

- ① **リスクの高いポイントの探索**
評価経験からのフィードバックを蓄積
- ② **異なる評価制度との連携**
評価の連携による言わば「三角測量」
- ③ **大学のマネジメントに貢献**
大学の問題意識に即して指摘

「判別」と「改善・向上」の両立をはかる

評価センターの目的と評価センターが行う評価の目的

大学教育質保証・評価センターの目的

この法人は、大学の教育研究等についての評価等を行うことを通じ、大学の自律的な質保証活動を支援することを目的とする。（定款 第3条）

大学教育質保証・評価センターが行う認証評価の目的

大学教育質保証・評価センターは、大学の教育研究の質の保証及び向上の取組みは大学自身の責任であることを自覚し、その活動に真摯に取り組む大学に対し、大学機関別認証評価（以下「認証評価」という。）の理念に則り、大学が行う教育研究の質を保証するための評価を行い、またその評価を通じて大学の教育研究の質の向上に資することを目的として認証評価を実施します。（大学機関別認証評価実施大綱「はじめに」）

シンボルマーク



3つの図形は、本センターの実施する認証評価が3つの評価基準で構成されていることを表している。

グリーンの十角形は、基準1において、10項目にわたり法令適合性を評価することをイメージしている。

グレーの五角形は、基準2において、水準をチェックする際に用いるレーダーチャートをイメージしている。

パープルの三角形は、基準3において特色ある教育研究の進展について、評価の観点を多元化すること(トライアングレーション・三角測量)をイメージしている。

Ⅱ 評価方法

本センターの評価の特徴

- 3つの評価基準
- 情報公表
- ポートフォリオ
- 評価審査会
- 他の評価結果の活用

評価実施ハンドブックを構成する資料



- ① 実施大綱
- ② 大学評価基準
- ③ 点検評価ポートフォリオ作成要項
- ④ 実地調査実施要項
(様式)
- ⑤ 点検評価ポートフォリオ記入様式

① 実施大綱

1 評価の目的（評価実施ハンドブックp.7）

- (1) 大学の教育研究の質を保証すること
- (2) 大学の教育研究の水準の向上に資すること
- (3) 大学の教育研究の特色の進展に資すること
- (4) 大学の教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組み（以下「内部質保証」という。）の実質化を促すこと

① 実施大綱

2 評価の基本的な方針（ハンドブックp.7～8）

- (1) 第三者評価による厳格な教育研究等の質の保証
- (2) 内部質保証の実質化の促進
- (3) 本評価以外の大学評価結果の活用

① 実施大綱

3 大学評価基準の構成（ハンドブックp.7～8）

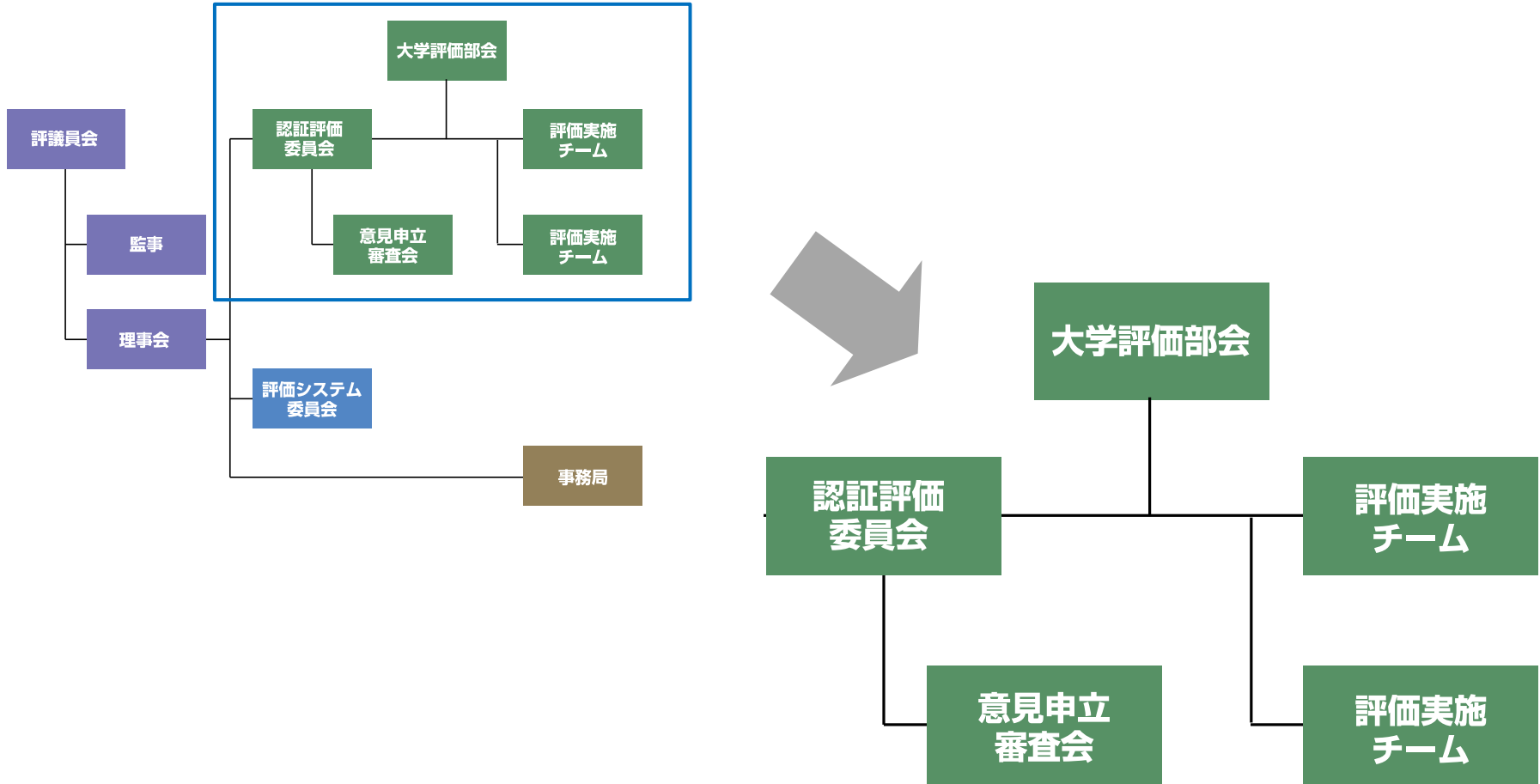
基準1 基盤評価：法令適合性の保証

基準2 水準評価：教育研究の水準の向上

基準3 特色評価：特色ある教育研究の進展

① 実施大綱

4 評価の実施体制 (ハンドブックp.8)



① 実施大綱

5 評価の実施方法（ハンドブックp.9～10）

(1) 受審大学が行う自己点検・評価のプロセス

- ① 点検評価ポートフォリオの作成

(2) センターにおける評価のプロセス

- ① 書面評価

- ② 実地調査

- ③ 関係者からの意見聴取

（高等学校、地方公共団体、民間企業その他の関係者からの意見聴取）

- ④ 評価結果の作成

(3) 各基準の評価及び評価結果 →次ページ

(4) 受審大学からの意見申立てと評価結果の確定

(3)各基準の評価及び評価結果

基準1

「**基準1に関する評価の指針**」の各事項に照らして、大学が法令に適合し、**大学として相応しい教育研究活動等の質を確保している**と確認できた場合、基準を満たすと判断します。その上で、優れた点を明示し、改善を要する点があれば指摘します。

ただし、改善を要する点について**改善の見通しが明らかでない事項**がある場合、または重点評価項目である**内部質保証**(教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組みに関する事)についての取組みが不十分な場合、基準を満たさないと判断します。

基準2

「**基準2に関する評価の指針**」に照らして評価を行い、大学から示された取組みの優れた点を明示し、改善を要する点を指摘した上で、**教育研究の水準の向上に努めている**ことが確認できた場合、基準を満たすと判断します。

基準3

「**基準3に関する評価の指針**」に照らして評価を行い、大学から示された取組みの優れた点を明示し、改善を要する点を指摘した上で、**特色ある教育研究の進展に努めている**ことが確認できた場合、基準を満たすと判断します。



**全ての基準を満たしている場合、
大学評価基準を満たしていると判断します。**

① 実施大綱

6 評価結果の公表 (ハンドブックp.10)

7 再度の評価 (ハンドブックp.10)

8 情報公開 (ハンドブックp.10)

① 実施大綱

9 評価の申請とスケジュール (ハンドブックp.10)

(1) 評価の申請

会員大学・・・評価を実施する前年度11月末まで

非会員大学・・・評価を受審する前々年度11月末まで

(2) 評価のスケジュール

時期	スケジュール	内容
(前年度)	認証評価説明会	本評価の特徴、方法等を説明します。
11月末まで	評価の申請	大学からの申請を受け付けます。
5月	点検評価ポートフォリオの提出	大学は5月末までに点検評価ポートフォリオをセンターに提出します。
6月～8月	センターにおける評価の実施 書面評価	大学から提出された点検評価ポートフォリオ等に基づき書面評価を行います。
10月～11月	センターにおける評価の実施 実地調査	実地調査等を行い、評価結果(案)を作成します。
1月	センターにおける評価の実施 評価結果(案)の決定	認証評価委員会において、評価結果(案)を決定します。
2月	評価結果(案)の通知 意見申立て	評価結果(案)を大学に通知します。 大学は評価結果(案)に対して意見がある場合は意見申立てを行います。
3月	評価結果の確定と公表	意見申立てに対する審議を経て、評価委員会は対応を決定し、評価結果を確定して公表します。

① 実施大綱

10 評価費用（ハンドブックp.11）

大学機関別認証評価手数料に関する規程より

《別表1：評価手数料(消費税別)》

	会員	非会員
大学基本額	1,600,000円	3,500,000円
1学部あたり	350,000円	600,000円
1研究科あたり	200,000円	400,000円

《別表2：再度の評価に係る評価手数料(消費税別)》

	会員	非会員
大学基本額	800,000円	1,250,000円

11 評価システムの改善（ハンドブックp.12）

② 大学評価基準 (ハンドブックp.17)

基準1 基盤評価:法令適合性の保証

基準2 水準評価:教育研究の水準の向上

基準3 特色評価:特色ある教育研究の進展

各基準及び基準ごとの評価の指針に照らして評価する

② 大学評価基準

基準1に関する評価の指針（ハンドブックp.19～24）

以下の評価事項それぞれについて、法令適合性の観点から評価する

- イ 教育研究上の基本となる組織に関すること。
- ロ 教員組織に関すること。
- ハ 教育課程に関すること。
- ニ 施設及び設備に関すること。
- ホ 事務組織に関すること。
- ヘ 卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針並びに入学者の受入れに関する方針に関すること。
- ト 教育研究活動等の状況に係る情報の公表に関すること。
- チ 教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組みに関すること。
- リ 財務に関すること。
- ヌ イからリまでに掲げるもののほか、教育研究活動等に関すること。

② 大学評価基準

基準2に関する評価の指針（ハンドブックp.25）

- ・ 情報の収集、分析が体系的、継続的に行われているか。
- ・ 取組みが組織的に行なわれているか。
- ・ 取組みが教育研究の水準の向上のために効果的に機能しているか。

取組み 1

取組み 2

取組み 3

取組み 4

取組み 5

② 大学評価基準

基準3に関する評価の指針（ハンドブックp.26）

- ・それぞれの取組みが組織的に行われているか
- ・特色ある教育研究の進展に資するために効果的に機能しているか

取組み 1

取組み 2

取組み 3

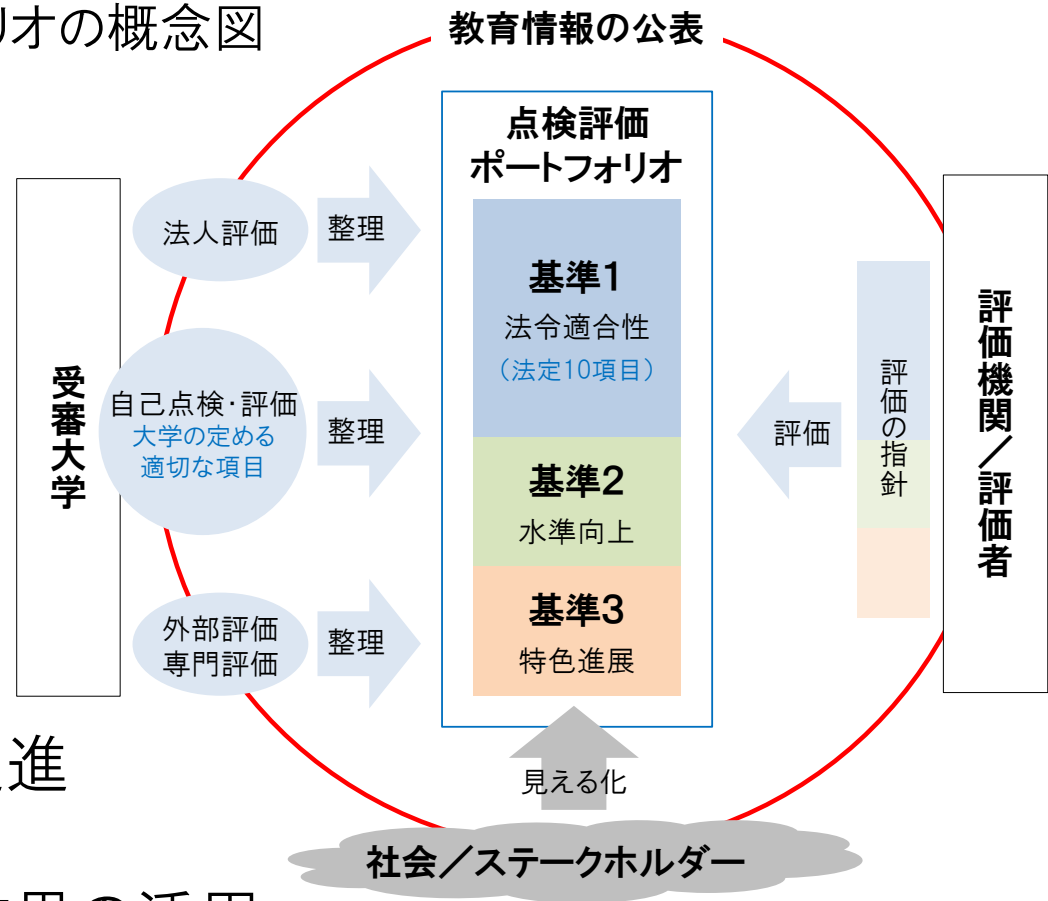
取組み 4

取組み 5

③ 点検評価ポートフォリオ作成要項

ポートフォリオの考え方・特徴 (ハンドブックp.31)

点検評価ポートフォリオの概念図



(1) 第三者評価による厳格な
教育研究等の質の保証

(2) 内部質保証の実質化の促進

(3) 本評価以外の大学評価結果の活用

③ 点検評価ポートフォリオ作成要項

点検評価ポートフォリオの構成 (ハンドブックp.33)

① 大学の概要・目的

←大学の概要 組織図 内部質保証体制図

② 「基準1 法令適合性の保証」に関する点検評価資料

←各項目を見開き2ページで

③ 「基準2 教育研究の水準の向上」に関する点検評価資料

←3～5つの取組み 学習成果の分析を1つ以上

④ 「基準3 特色ある教育研究の進展」に関する点検評価資料

←3～5つの取組み

⑤ 認証評価共通基礎データ(エクセルデータ)

③ 点検評価ポートフォリオ作成要項

② 「基準1 法令適合性の保証」(ハンドブックp.39)

評価事項(法定10項目)

イ 教育研究上の基本となる組織に関する事。

ロ 教員組織に関する事。

ハ 教育課程に関する事。

ニ 施設及び設備に関する事。

ホ 事務組織に関する事。

ヘ 卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針並びに入学者の受入れに関する方針に関する事。

ト 教育研究活動等の状況に係る情報の公表に関する事。

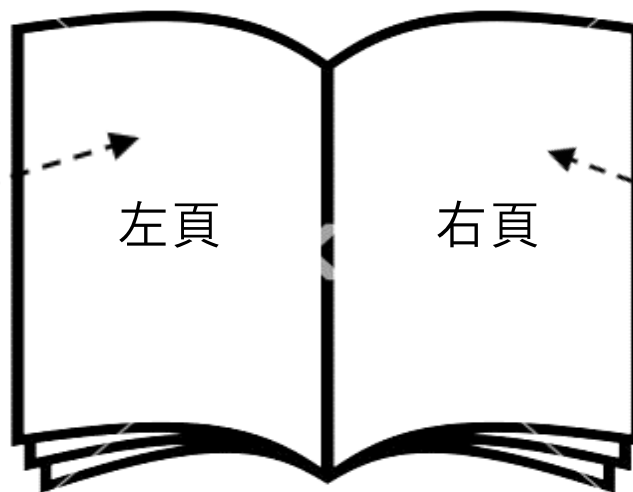
チ 教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組みに関する事。

リ 財務に関する事。

ヌ イからリまでに掲げるもののほか、教育研究活動等に関する事

内部質保証活動の状況

→ 重点的に評価すべき事項以外は、極力簡潔に記載



関係法令のリスト

→ 大学が内部質保証活動で参照する公表情報のリンクを示す

③ 点検評価ポートフォリオ作成要項

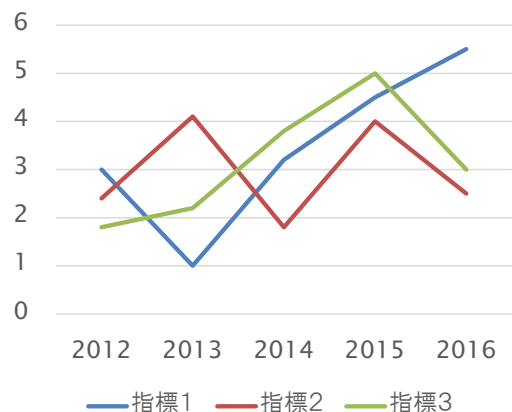
③「基準2 教育研究の水準の向上」(ハンドブックp.42)

点検評価ポートフォリオ(基準2)

自らの大学の水準についてのモニタリング

アニュアル・ レポート

→ 自らの大学の水準について、経年変化を見える化。



水準比較

→ 評価機関は、大学間比較データを提供し、IR活動を支援。

PDCAを意識して記述

基準2の点検評価資料で分析する項目の例

中教審「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」(2018.11.26)

Ⅲ. 教育の質の保証と情報公表—「学び」の質保証の再構築—から抜粋

【参考①】把握・公表の義務付けが考えられる情報の例

(学修成果・教育成果の可視化に関する情報)

・単位の取得状況、学位の取得状況、進路の決定状況等の卒業後の状況(進学率や就職率など)、学修時間、学生の成長実感・満足度、学生の学修に対する意欲等

(大学教育の質に関する情報)

・入学者選抜の状況、修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年率、中途退学率、教員一人当たりの学生数、学事暦の柔軟化の状況、履修単位の登録上限設定の状況、授業の方法や内容・授業計画(シラバスの内容)、早期卒業や大学院への飛び入学の状況、FD・SD の実施状況 等

【参考②】把握や活用、公表の在り方について一定の指針を示すことが考えられる情報の例

(学修成果・教育成果の可視化に関する情報)

・アセスメントテストの結果、TOEIC やTOEFL 等の学外試験のスコア、資格取得や受賞、表彰歴等の状況、卒業論文・卒業研究の水準、留学率、卒業生に対する評価 等

(大学教育の質に関する情報)

・ナンバリングの実施状況、履修系統図の活用状況、GPA の活用状況、IR の整備状況、教員の業績評価の状況 等

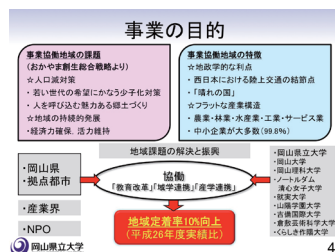
③ 点検評価ポートフォリオ作成要項

④「基準3 特色ある教育研究の進展」(ハンドブックp.45)

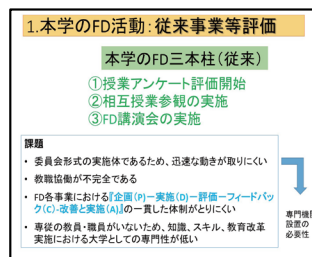
点検評価ポートフォリオ(基準3)

特色ある教育研究の進展状況の評価

特色ある教育研究活動



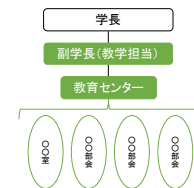
内部質保証活動の成果



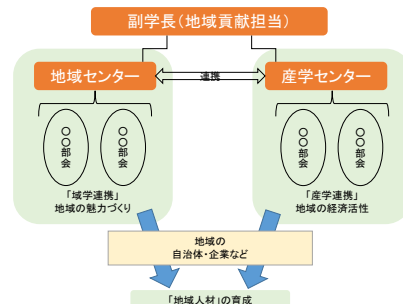
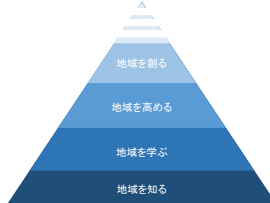
- 多くの大学関係者が参加するワークショップ型で評価
- 内部質保証については、活動の具体的成果を示す

基準3の点検評価資料で記載する取組みの例

例①

タイトル (No. 1)	教職員の資質向上のための本学独自の取組みについて																																						
取組の概要	教育センターにおいて教職員へのFD・SD事業を一元的に管理・実施し、全学的に教職員の教育力・能力の向上に努めるとともに、教職協働を推進している。																																						
取組の成果	<p>本学の研修事業は、平成**年度までは、教員の研修については〇〇委員会の企画・事務局総務課による運営で実施し、職員の研修については事務局総務課による企画・運営を行っていた。平成**年度に教育センターを設置してからは、教員の研修・職員の研修ともに教育センターがその企画・運営を担っている（【図1】）。</p> <p>教育センターの組織体制は、【図2】のとおりである。〇〇室のほか〇〇部会、〇〇部会、〇〇部会を設置し、全学から委員を招集し、各所管事項に対する企画・立案を行っている。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>取組事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成**年度</td> <td>(開学)</td> </tr> <tr> <td>平成**年度</td> <td>授業評価アンケートの開始</td> </tr> <tr> <td>平成**年度</td> <td>第1回全学教職員研修会開催</td> </tr> <tr> <td>平成**年度</td> <td>卒業時アンケートの開始</td> </tr> <tr> <td>平成**年度</td> <td>第2回全学教職員研修会開催 (以後、定例化)</td> </tr> <tr> <td>平成**年度</td> <td>教育センター開設</td> </tr> </tbody> </table> <p>【図1】資質向上のための事業等</p>  <p>【図2】教育センター体制図</p> <p>平成**年度には、全学の教職員を対象とした研修会を3度開催したほか、職員向け、教員向けの研修会を各1回ずつ行った。全学の教職員を対象とした研修会は、いずれも多数の教職員の参加と好評を得ており、また研修会後の意見交換会では教職員間で活発な議論が展開された。</p> <p>【表1】平成**年度 研修会の開催状況</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>日時</th> <th>講師</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>〇〇大学新人職員研修</td> <td>平成**年**月**日</td> <td>〇〇〇〇</td> <td>職員**名</td> </tr> <tr> <td>組織改編と教職協働</td> <td>平成**年**月**日</td> <td>〇〇〇〇</td> <td>教職員**名</td> </tr> <tr> <td>研究倫理教育</td> <td>平成**年**月**日</td> <td>〇〇〇〇</td> <td>教職員**名</td> </tr> <tr> <td>大学教員の資質向上</td> <td>平成**年**月**日</td> <td>〇〇〇〇</td> <td>教員**名</td> </tr> <tr> <td>グローバル人材育成</td> <td>平成**年**月**日</td> <td>〇〇〇〇</td> <td>教職員**名</td> </tr> </tbody> </table>	年度	取組事項	平成**年度	(開学)	平成**年度	授業評価アンケートの開始	平成**年度	第1回全学教職員研修会開催	平成**年度	卒業時アンケートの開始	平成**年度	第2回全学教職員研修会開催 (以後、定例化)	平成**年度	教育センター開設	内容	日時	講師	参加者数	〇〇大学新人職員研修	平成**年**月**日	〇〇〇〇	職員**名	組織改編と教職協働	平成**年**月**日	〇〇〇〇	教職員**名	研究倫理教育	平成**年**月**日	〇〇〇〇	教職員**名	大学教員の資質向上	平成**年**月**日	〇〇〇〇	教員**名	グローバル人材育成	平成**年**月**日	〇〇〇〇	教職員**名
年度	取組事項																																						
平成**年度	(開学)																																						
平成**年度	授業評価アンケートの開始																																						
平成**年度	第1回全学教職員研修会開催																																						
平成**年度	卒業時アンケートの開始																																						
平成**年度	第2回全学教職員研修会開催 (以後、定例化)																																						
平成**年度	教育センター開設																																						
内容	日時	講師	参加者数																																				
〇〇大学新人職員研修	平成**年**月**日	〇〇〇〇	職員**名																																				
組織改編と教職協働	平成**年**月**日	〇〇〇〇	教職員**名																																				
研究倫理教育	平成**年**月**日	〇〇〇〇	教職員**名																																				
大学教員の資質向上	平成**年**月**日	〇〇〇〇	教員**名																																				
グローバル人材育成	平成**年**月**日	〇〇〇〇	教職員**名																																				

例②

タイトル (No. 2)	地域人材育成事業について
取組の概要	地域センターと産学センターがそれぞれ「城学連携」と「産学連携」事業を推進し、地域の自治体や企業とも連携して「地域人材」の育成を目指している。
取組の成果	<p>本学には、地域センターと産学センターが設けられている。地域センターには〇〇部会と〇〇部会を設け、「城学連携」をテーマに地域の魅力づくりに資する活動を行っている。産学センターには〇〇部会と〇〇部会を設け、「産学連携」をテーマに地域の経済活性化に資する活動を行っている。いずれも地域の自治体・企業等と連携し、また地域センターと産学センター自身も連携を図りながら、活動を行っている（【図1】）。学生らは、参加を希望する場合、サークル団体と協同して行う場合、カリキュラムの一部として受講する場合など様々な場面で「地域人材育成事業」と関わることになる。</p>  <p>【図1】「地域人材育成事業」体制図</p> <p>「地域人材育成事業」で育成を目指す「地域人材」とは、社会の中で地域が果たす役割を考え、地域のニーズや課題を発見し、その課題に向き合い、解決できる知識や技術を身に付け、社会で活躍できる人材を想定している。そのために、「地域を知る」「地域を学ぶ」「地域を高める」「地域を創る」の四つの成長ステップを想定している。</p>  <p>【図2】「地域人材」育成イメージ</p> <p>学生は、これらの科目や地域インターンシップなどの活動を通じて段階的に成長し、「地域人材」としての能力・意識が培われていくことになる。</p>

③ 点検評価ポートフォリオ作成要項

⑤ 認証評価共通基礎データ(ハンドブックp.48)

大学設置基準等の法令が要請する事項に関わる基礎データを記載します。

本様式は、大学機関別認証評価を実施する各評価機関において、共通に提出を求める内容とされています。

なお、大学ポータルにおいて、この様式を自動的に作成する機能の整備が進められています。

認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式1(〇年5月1日現在)

事項		記入		備考								
大学の名称												
学校本部の所在地												
士課程	学部・学科等の名称	開設年月日	所在地			備考						
	〇〇学部〇〇学科実務主コース 〇〇学部後援主コース △△課程											
	〇〇学部〇〇学科実務主コース 〇〇学部後援主コース △△課程											
大学課程	研究科・専攻等の名称	開設年月日	所在地			備考						
	〇〇研究科〇〇専攻(M) 〇〇専攻(D)											
	〇〇研究科〇〇専攻(M) 〇〇専攻(D)											
専門課程	研究科・専攻等の名称	開設年月日	所在地			備考						
	□□研究科□□専攻 法務研究科法務専攻											
	□□研究科□□専攻 法務研究科法務専攻											
別科等	別科・専攻科・附置研究所等の名称	開設年月日	所在地			備考						
	〇〇専攻科 △△別科											
	〇〇専攻科 △△別科											
学年募集停止中の学部・研究科等 □□学部□□学科(年度学生募集停止、在学生数 人)												
士課程	学部・学科等の名称	専任 教 員 等							非常勤 教員	備考		
	〇〇学部〇〇学科 △△課程 (大学全体の収容定員に占むた教員数)	教授	准教授	講師	助教	計	基準数	うち、教授数	助手	非常勤 教員	備考	
	計	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人		
大学課程	研究科・専攻等の名称	研究指導教員及び研究指導補助教員							助手	非常勤 教員	備考	
	〇〇研究科〇〇専攻(M) 〇〇専攻(D)	研究指導 教員	うち、 教授数	研究指導 補助教員	計	研究指導 教員 基準数	うち、 教授数	研究指導 補助教員 基準数	基準数計	助手	非常勤 教員	備考
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
専門課程	研究科・専攻等の名称	専任 教 員							助手	非常勤 教員	備考	
	□□研究科□□専攻 法務研究科法務専攻	専任 教員	うち、 教授数	うち、実務専 任教員数	うち、なし 専任教員数	基準数	うち、 教授数	うち、実務専 任教員数	うち、なし 専任教員数	助手	非常勤 教員	備考
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
校 地	区 分	基準定数	専用	共用	法務研究科法務専攻		計	備考				
	校舎敷地面積	—		㎡	㎡	㎡	0					
	運動場用地	—					0					
	校地面積計	—	㎡	0	0	0	0					
区 分	基準定数	専用	共用	法務研究科法務専攻		計	備考					
	—						0					

◆ 認証評価共通基礎データ様式についての注意事項

- ① 「認証評価共通基礎データ」は、原則として受審年度の5月1日現在のデータとします。本様式は、****年度申請用に作成していますので、****年5月1日が作成基準日となります。
- ② 本様式は様式1(組織・設備等)、様式2(学生)に分かれています。それぞれについて確認あるいは作成してください。
- ③ 一部のデータは表中に値があれば、エクセル上で自動計算されます。
- ④ 各表において、該当がない場合は「-」(ハイフン)としてください。
- ⑤ 説明を付す必要があると思われるものについては、備考欄に記述してください。
- ⑥ 各表に該当しない欄や該当しない表がある場合でも、削除せず、全体に斜線を引くか、各セルに「-」(ハイフン)を記入するなどしてうめてください。

④ 実地調査実施要項

I 実地調査の概要（ハンドブックp.55）

1 目的

2 日程

3 体制

4 実施内容

(1) 受審大学の責任者との面談

(2) 教員、職員等との面談

(3) 学生、卒業(修了)生との面談

(4) 教育現場の視察及び学習環境の状況調査

(5) 評価審査会

(6) 評価実施チーム会議

(7) 受審大学の責任者との実地調査結果の面談

④ 実地調査実施要項

Ⅱ 実地調査の準備等（ハンドブックp.56）

1 日程の決定

2 実地調査スケジュールの決定に伴う準備

実地調査スケジュール

面談対象者の属性

視察を行う授業・施設・設備

4週間前

実施チーム

受審大学

1週間前

面談等の会場となる室名

面談対象者名簿

視察・調査のタイムテーブル

3 「実地調査時の確認事項」への対応

④ 実地調査実施要項

Ⅲ 実地調査の準備等(ハンドブックp.58)

- 1 受審大学の責任者との面談
- 2 教員、職員等との面談
- 3 学生及び卒業(修了)生との面談
- 4 教育現場の視察及び学習環境の状況調査
- 5 評価審査会
- 6 評価実施チーム会議

④ 実地調査実施要項

IV 実地調査スケジュールモデル(ハンドブックp.60)

実地調査のスケジュールは以下のモデルを基本とし、評価実施チームの判断により決定します。

時間		プログラム	内容等
1 日目	午後	教育現場の視察及び学習環境の状況(必要に応じて実施)	
		教員、職員との面談(必要に応じて実施)	大学の自己点検評価、教員研究活動等の状況について
		評価実施チーム会議	
2 日目	午前	大学関係者(責任者)との面談	・「実施調査時の確認事項」を中心とした、書面評価に基づく大学の状況について ・内部質保証に関する取組み状況について
		評価審査会	・特色ある教育研究の取組みについて ・内部質保証に関する取組みについて(教職員、学生、ステークホルダーの参加)
	午後	評価実施チーム会議	
		大学関係者(責任者)との面談	・実地調査を踏まえた、大学の状況について

※実地調査実施要項の内容から一部更新しています。

Ⅲ 2021年度の受審申請について

受審申請の手続き

9月初めに本評価センターのウェブサイト
(<http://jaque.or.jp/>)に2021年度の受審申請に必要な
情報を公表します。

シートNO. 18、19参照

申請手続等 …… 11月30日必着

【提出書類】(参考:2020年度受審の場合)

- (1)「2020年度 大学機関別認証評価申請書」(様式1)
- (2)「大学基礎情報票(申請用)」(様式2)
- (3)大学の概要が分かる資料(大学概要・大学案内等)1部
- (4)「大学基礎情報票(申請用)」

センターは、提出された申請書等の内容を確認した後、受審大学に対し申請受理通知書を送付します。

※会員と非会員で申請期限が異なります

会員制度について

本センターウェブサイト「会員制度」

(<http://jaque.or.jp/nyukai>)をご覧ください。

会員大学数・・・32大学(2020/6/26現在)

○入会手続き

【提出書類】

- (1) 入会申込書
- (2) 大学基礎情報票

○会費

会費は年度ごとに毎年5月末日までに納入いただきます。

学生定員	会費の額
1,000人未満	12万円
1,000人以上2,000人未満	24万円
2,000人以上	36万円